

令和4年8月教育委員会定例会会議録

令和4年8月23日 開催

静岡市教育委員会

令和4年8月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和4年8月23日（火）午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 304会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第4号 静岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について

議案第5号 教育委員会事務の点検・評価について

議案第6号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第7号 静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について

議案第8号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について

議案第9号 静岡市教育職員等の退職手当に関する条例の一部改正について

議案第10号 令和4年度補正予算案について

(5) その他

その他① 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果報告について

(6) 閉会

令和4年8月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年8月23日(火) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 304会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 藤田 三佐子
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄
委 員 松村 龍夫 委 員 永松 典子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	中村 陽介
教育調整監	栗田 保孝
教育総務課長	加藤 貴彦
教職員課長	望月 敏博
教職員課厚生・給与担当課長兼給与係長	島田 裕介
学校教育課長	毛利 敏久
教育総務課調整係長	杉山 智康
教育総務課主査	杉本 知穂

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただいまから、令和4年8月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を杉山委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「8月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) その他

赤堀教育長 それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案7件、その他案件1件です。

なお、議案第6号から議案第10号については、今後、市議会への提案を予定している案件です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。皆様に御承認いただきましたので、議案第6号から議案第10号については非公開の扱いとします。なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

<議案第4号 静岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 議案第4号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、議案第4号は原案どおり承認とします。

<議案第5号 教育委員会事務の点検・評価について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 点検・評価につきましては、これまで何度か事務局と教育委員の皆様との間でやり取りをさせていただきました。本日、最終決定ということで議案として諮らせていただくものです。このことについて、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 非常に大変な作業をこなされていて、ここまでまとめ上げたことに本当に敬服いたします。私が教育委員を始めさせていただいた時の、全ての事業に関して事業点検をしていたものと比べると、隔世の感があり非常に分かりやすくポイントを突いた内容で良いと思います。

今後のお願いとしては、全ての事業を点検していた中で、道徳教育や、情報モラル教育等に興味を持ちましたが、それらの事業については記載されておらず、実際は行われているけれども、表に出てこない事業について、変化のあった時だけでも、教育委員に情報提供いただけますと、我々の見識も深まると思いますので、お願いできたらと思います。ありがとうございました。

赤堀教育長 それ以外にご意見等ございましたらお願いします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 議案第5号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、議案第5号は原案どおり承認とします。

<その他① 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果報告について>

学校教育課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの報告について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、この件については、以上といたします。

<議案第6号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について>

<議案第7号 静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について>

<議案第8号 静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について>

<議案第9号 静岡市教育職員等の退職手当に関する条例の一部改正について>
(9月9日市議会へ上程済のため公開とする)

教職員課厚生・給与担当課長 議案説明(一括)

赤堀教育長 それでは、質疑に入ります。発言の際は、どの議案に対するものか、議案番号を述べてから発言していただきますようお願いいたします。ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 管理監督職が上限年齢に達した時と、定年引上げ後の定年前に退職した場合の制度についてお聞かせいただけませんか。

教職員課厚生・給与担当課長 役職定年制という制度がございまして、管理監督職に就いている職員は、管理監督職以外の職等へ就くこととなりますが、特例もございまして。また、60歳年度経過後に、定年引上げ後の定年前に退職した場合には、定年引上げによる不利益が生じないような退職扱いとなります。

佐野委員 それは経過措置でしょうか。

教職員課厚生・給与担当課長 当分の間となります。

松村委員 定年を延長するという事は素晴らしいことですが、給与については難しい問題ですね。

佐野委員 確かに、難しい問題だと思います。

杉山委員 将来的には、今後どうするのかを再考する可能性はありますね。

永松委員 給与については難しい問題ですが、給与の額だけではなく、できるだけ教育に携わりたいという熱い思いや、社会貢献したいという

思いで働かれる方もいるのではないかととも思いますよね。

赤堀教育長 他にご意見等ございましたらお願いします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、一括して、意見の有無について確認します。
教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。ただいまの4件につきまして、「意見なし」とさせていただきます。

<議案第10号 令和4年度補正予算案について>
(9月9日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 このことについて、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 議案第10号について、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、議案第10号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和4年8月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時02分